

# 大川市議会第6回定例会会議録

平成25年12月2日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

1番	池	末	秀	夫	10番	中	村	博	満
3番	水	落	常	志	11番	石	橋	正	毫
4番	吉	川	一	寿	12番	古	賀	光	子
5番	古	賀	龍	彦	13番	川	野	栄	美子
6番	箴	島	か	おる	14番	今	村	幸	稔
7番	岡		秀	昭	15番	福	永		寛
8番	内	藤	栄	治	16番	井	口	嘉	生
9番	平	木	一	朗	17番	永	島		守

## 欠席議員

なし

## 2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	鳩	山	二	郎						
副	市	長	酒	見	隆	司					
教	育	長	石	橋	良	知					
会	計	管	理	者	長	宇	木	博	子		
(兼)	会	計	課	長							
消	防	長	田	中	晴	彦					
(兼)	警	防	課	長							
経	営	政	策	課	長	中	島	久	幸		
総	務	課	長	古	賀	恭	治				
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
農 業 水 産 課 長 ( 併 ) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
消 防 本 部 総 務 課 長	大 淵 慶 人
学 校 教 育 課 長	持 木 芳 己
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付議事件

- 1 . 開 会 の 宣 告
- 1 . 会 期 の 決 定
- 1 . 諸 般 の 報 告
- 1 . 議 案 の 上 程

- 報告第10号 専決処分の報告について（市営住宅家賃等請求和解事件）
- 報告第11号 専決処分の報告について（勤務中の事故による建物の損害賠償）
- 議案第58号 平成25年度大川市一般会計補正予算
- 議案第59号 平成25年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第60号 平成25年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 議案第61号 平成25年度大川市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第62号 平成25年度大川市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第63号 平成25年度大川市上水道事業会計補正予算
- 議案第64号 反訴の提起について
- 議案第65号 指定管理者の指定について

議案第66号 指定管理者の指定について

議案第67号 市道路線の廃止について

議案第68号 市道路線の認定について

議案第69号 大川市公平委員会委員の選任について

議案第70号 大川市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

( 報告第10号、第11号 )

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

( 議案第64号、第69号、第70号 )

午前 9 時30分 開会

議長(石橋正毫君)

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第6回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

それでは、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件は、市長から報告第10号 専決処分の報告について(市営住宅家賃等請求和解事件)など14件、本市議会議員永島守君外1名から議案第70号 大川市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について1件の合計15件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から12月13日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月13日までの12日間と決定をいたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告を申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前 9 時 32 分 休憩

午前 9 時 44 分 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案14件の送付がなされ、さらに、本市市議会議員永島守君外1名から議案1件の提出がなされており、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読を省略し、報告第10号 専決処分の報告について（市営住宅家賃等請求和解事件）から議案第70号 大川市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてまでの案件15件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

まず、市長の提案理由の説明を求めます。鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、平成25年第6回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多用の中にもかかわらず御参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は14件ありますが、その内訳は、報告2件、予算議案6件、その他6件であります。

まず、報告第10号及び報告第11号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第58号 平成25年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正をお願いするものであり、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

各款に計上しております人件費につきましては、市長等三役及び職員の給与改定並びに人事異動等に伴い調整しようとするものであります。

総務費につきましては、平成24年度国県負担金などの返還金34,028千円を計上いたしております。

民生費につきましては、障害者自立支援給付費67,092千円、障害者自立支援医療給付費30,000千円、地域生活支援給付費3,650千円、子ども・子育て支援システム導入業務委託料10,130千円、障害児童発達支援給付費13,549千円、幼稚園預かり保育支援事業補助金6,483千円、生活保護費扶助費45,200千円を計上いたしております。

労働費につきましては、生活防衛のための国の緊急対策として、緊急雇用創出事業費546千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、地域の中心となる農業経営体への農地集積に協力する農地の所有者に対する農地集積協力金事業補助金1,300千円を計上いたしております。

土木費につきましては、生活関連道路の路面等の損傷が著しい路線の整備に要する経費64,000千円を計上いたしております。

災害復旧費につきましては、平成25年8月23日から31日にかけての豪雨により被災した農業用施設及び公共土木施設に係る災害復旧事業費195,383千円を計上いたしております。

また、災害復旧費の計上に伴い、職員の人件費について、農林水産業費1,109千円、土木費1,185千円を災害復旧費へ組み替えるため、それぞれ減額いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は325,442千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金及び市債をもって充当した次第であります。

次に、繰越明許費の補正につきましては、本年度内に事業の完了が見込めないものについて、繰越明許費の設定をお願いいたしております。

次に、地方債の補正につきましては、対象事業費の追加及び変更に伴い、地方債の追加及び変更をお願いいたしております。

次に、議案第59号 平成25年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御説明

申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の給与改定及び異動等による人件費の調整並びに平成24年度療養給付費等負担金及び特定健康診査等負担金の精算に伴う返還金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、国庫支出金、療養給付費等交付金及び県支出金をもって充当した次第であります。

次に、議案第60号 平成25年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算から議案第63号 平成25年度大川市上水道事業会計補正予算についてまで、一括して御説明申し上げます。

4 議案とも歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の給与改定及び異動等による人件費の調整に要する経費について、予算の補正をしようとするものであります。

次に、議案第64号 反訴の提起につきましては、福岡地方裁判所柳川支部において係争中の所有権確認請求事件に関し、本訴原告に対して市所有地の明け渡しと隣接する土地との境界確認等の訴えを提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第65号及び議案第66号 指定管理者の指定につきましては、大川市老人福祉センター及び大川市社会体育施設（大川市民体育館・大川中央公園運動広場・テニスコート）の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第67号 市道路線の廃止及び議案第68号 市道路線の認定につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、議案第69号 大川市公平委員会委員の選任につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、委員として、辻 多久雄君を選任しようとするものであります。

同君は、人格が高潔で、社会的信望も厚く、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務処理に理解があり、公平委員会委員として人事行政の公平を期する委員の任務からして、最もふさわしい人物と考え、市議会の同意を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（石橋正毫君）

次に、議案第70号について提案理由の説明を求めます。17番永島守君。

17番（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。今日は、私はこうして壇上に立たせていただいておりますけれども、既に私の提案事項等については皆様御存じのとおりでございますけれども、この大川市議会におきまして鉄の結束をもって反対というような結論が既に出されているようでございますが、このたびの提案いたしております大川市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成23年6月定例会においての大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、引き続きこうして壇上に立たせていただいております。私の提案理由を述べました後に、賛成、反対両方の討論があるかと思っておりますけれども、要職におかれませ議員の中から反対討論がなされるというようなことを耳にいたしております。この議会におきまして、私はまず行政を正す以前に、私はこの大川の市議会そのものをぶっ潰すつもりでやらなければ、まずは議会議員の意識の改革、そしてまた議会の改革はもとより、そのような、何とか会なるものですね、そういう市民に対しての背任行為のために団結をするような、そういうものをまずぶっ潰していかなきゃならないというような思いを持ちまして、こうして今日は壇上に立たせていただいております。

この反対討論をされる中には、本会議採決を居眠りによってボイコットされた　ボイコットやないですね、居眠りによって採決放棄、居眠りで忘れてしまって全会一致を賛成多数というような、まさにあってはならないそのようなことを行った議員までおるわけございまして、そのような議員を真っ先に排除し、そして、この大川市議会の改革を図ってまいりたい、そういうふうに私は強い思いを持ちまして、本日この壇上に立たせていただいております。

さて、本題に入ってまいりたいと思っておりますけれども、費用弁償等の問題につきましては2年前にこうして壇上でやらせていただきました。前回の提案は市議会の報酬削減につきましては採決の結果、まことに残念な結果ではございましたけれども、否決となされ、議員同志の皆さんの御賛同を得ることはかなわなかったわけでありまして。しかし、今回の地方議会の議員の定数削減については、今や、これは皆さん今日はネット中継でもあるわけでありましてけれども、このような議員削減については全国的な広がりを見せていること、そして、運動展開が全国においてなされていることは、既に皆さん方が一番御存じのことかと思うわけでありまして。

この大川市におきまして、昭和30年8月、大川市の人口は4万9,572人、議員定数は30人

でございました。そしてまた、昭和58年9月、人口4万9,700人余り、議員定数は28人  
でございました。昭和62年9月には人口4万8,152人、議員定数は24人  
でございました。私はこの期間内の平成3年4月の統一地方選挙により  
まして初当選いたしましたわけでありまして、当然24人の議席でござい  
ました。さらに、平成11年10月には人口4万2,993人、議員定数は  
21人  
でございました。平成19年10月、人口3万9,000人、もう4万切った  
わけ  
でござい  
ますけれども、3万9,488人、議員定数につきましては18人、平成23年、前  
回の統一地方選挙のときでござい  
ますけれども、人口は3万7,721人、現在議員定数は17議席であることは  
皆さん方が一番御存じのとおりでござい  
ます。既に欠員1ということ  
でござい  
ます。

ちなみに、本年10月31日現在、外国人を含む大川市の人口は3万6,784人、そのうち約140  
人が外国の方であります。ここ数年におきましては、実質、毎年約400人を  
超える人口の減少が見受けられ、今や3万5,000人に迫る勢いで大川市の  
人口減少は進んでおります。また、木工産業の生産高は、最盛期の約2割  
足らずと聞かされておるわけ  
でござい  
ます。

私はこれまでの機会を捉えながら、無作為に意見を市民の方々に求めてまい  
りました。今の大川市議会の議員定数17議席について意見を求めました  
ところ、その回答結果は、多過ぎるということがほとんどの意見であつた  
と記憶をいたして  
おります。

自民党は政権復活によって独壇場の進撃をもって法案成立を進めて  
おります。しかし、国会議員定数削減は与野党を超えた国民との約束  
であつたはずでありましたが、国政における議員定数の削減は果たして  
果たされるのか、まことに疑問な点も多くあるわけ  
でござい  
ます。しかし、地方議会議員の削減についても、これは皆さん全国民の  
共通課題であり、国民、市民の願いのはず  
であります。災害の復旧・復興、原発事故による補償やその負担など、  
地球環境の変化による災害や、そして事故は、年を追って皆さん御  
存じのとおり増加をし続けて  
おり、その復旧・復興費用の、その莫大な費用は既に皆さん増税とな  
り、国民生活への重い負担となりつつあるのも  
これまた御存じのとおり  
でござい  
ます。

このような御時世に我々地方議員が果たす役割は、財政負担を軽減  
することは当然のこと  
でござい  
ます。議員定数の削減は当然のこと  
であります。政治や行政にかかわる者として、これまでの保身を捨て、  
臨むことこそ政治家原点の  
はず  
であります。

議員定数削減は今さらこのように語るまでもなく、必要最小限の定  
数をもって運営するべき  
であり、議員経費年間約8,000千円、1期4年間で30,000千円を  
超えるその莫大な費用対効果は  
いかなものかと思つたわけ  
でござい  
ます。これは議員各位が自己の活動等を含め、日



常生活の中にしっかりと自己評価をされてのとおりであるかと思うわけでありませう。

今回、私が議員定数削減について提案し、各議員に提案書が配付されたその直後あたりから議長経験者が音頭を取り、議員定数削減に反対を取りまとめると聞き及んでおりますが、皆で結束して反対すれば怖くない。後で後援会の関係者や支援者たちに何か言われても、結束して永島や川野の悪口を言って回ればいいからと、あれたちの思うように決してさせてはでけん。そのほか、議員として、人として、聞くにたえない発言が続いたと聞き及んでおります。もしもこのことが事実とするなら、選ばれた議会議員として政治の目的を無視した、余りにも市民をばかにした背任行為であり、このような議員こそ、今すぐにでも議会を追放しなければならないわけでありませう。

日ごろより自身が主催する会員を前に、誤った地方自治、議会議員について悪意的評価をやっていると聞き及んでおります。

改めて申し上げますが、政治や行政は全てにわたり国民の血税によって賄われているはずでございます。議員報酬も当然として、良識ある納税者の税金で賄われております。そのような納税者の大切な血税による報酬をもって議員は行政のチェックや修正、行政への指導監督、さらには行政への提案を行っているはずでございます。当然、議員は行政にまさる知識、能力を必要とするものであります。しかし、引き続き要職につくことがかなわなかった、そのことで議員定数削減、すなわち議員報酬である財政支出の削減を阻止し、削減議席数に異議を唱え、時代逆行をあおる行為は決して許されないことであります。

地方議員は御用聞きと言われておりますように、ささいな地域の世話事やイベント等への代表参加し、自身が優越感を得るだけであり、行政への費用対効果など皆さんあるはずもなく、日ごろの議員活動は既に市民に見透かされ、地方議員の不要論さえ聞こえてくる、そのような時代を迎えていると言っても、これは皆さん決して過言ではございませう。このような議員を束ねて定数削減反対をあおる議員を、決して信任させてはならないわけでありませう。議会は行政にまさるもの、議員は官僚、そして職員にまさってこそ、国民、市民が求める負託に応えられるものでございませう。議員みずからが進んで議員定数削減を図ることこそ、今の時代に沿った判断であり、英断のはずでございます。

今回の大川市議会議員の定数削減条例に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、さきに述べましたように、皆でやれば怖くないの、そのような何とかグループで既に反対で申し合わせが行われているようでございますけれども、これは大川市民の皆さん方、

このネット中継をごらんいただき、そして、しっかりと今後の議会議員に対する評価をしていただきたい。私はこの採決の結果を、広く市民の皆さん方に結果報告をいたす所存でございます。

1 議席削減、2 議席削減、十分過ぎるほど私は思案をしたわけではありますが、定数削減については当初に述べましたとおり、私にとりましては2年半にわたる提案準備期間を必要としたものであり、娯楽中心のサークルで、誤った市政報告をする誰かさんとは違うんです。本当にこの大川市に17議席もの議員が必要であるのか、今後しっかりと市民の皆さんに訴えてまいりたいと思う次第でございます。

今の世相と消費税を初め、新たな増税が見えてきたこの中に、時代が読める常識ある議員は既に御理解のことかと思っておりますが、本日はこの全国ネットでの本会議中継が配信されております。本日は全国ネットで皆さんがごらんになっているわけではありますが、私とて一人の議員でございます。決して優位な立場で、私は皆さんが御存じのとおり選挙戦を迎えてきたわけでは決してございません。保身を皆さん、こちら辺で捨てようではありませんか。

ただ、あなた方と私が違うところがあるとするならば、私はこれまで政治や行政について自分一人で学んでまいりました。私には政治の師匠はおりません。皆さん誰もいないんです。自分のことは自分でしっかりと、どうあるべきか私は結論を出し続けてまいりました。だから、誰にも遠慮することなく自由に政治をこうして語る事ができるんです。

当然、皆さんと違い、私には何のしがらみもございません。常に選挙を意識しながら、周りの顔色をうかがい、1人で行動することに不安を感じ、常にほかの議員と結論、情報を共有しなければならない、不安でしようがない、見透かされた、その「類が友を呼ぶ」の例えを思わせるような今回の皆さん方の鉄の団結のように思えてならないわけがあります。

我々地方政治家とはいえ、政治行政にかかわる者はまことに孤独のはずであります。真剣に政治に向かい合うとき、無心で取り組まなければならないわけがあります。最終的に結論は自分自身で出さなければなりません。今回、反対への説得の中、次期選挙戦の優劣について話がなされていると聞き及んでおりますが、議席削減を恐れず、選挙を恐れず、保身を捨て、そして大川市の財政支出を抑制しようでは皆さんありませんか。これも時代が与えた当然の負託と思えるわけでございます。反対説得された反対説得者への同情は、今後の議員皆さんの議員活動に大きな影響を残し、市民に対する背任行為として語り続けられるはずでござ

ざいます。

常識と勇気ある議員諸氏の皆さん方の御賛同を賜りますよう心からお願いを申し上げ、私は提案理由の説明として締めくくりをさせていただきます。ありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第10号 専決処分の報告について（市営住宅家賃等請求和解事件）、報告第11号 専決処分の報告について（勤務中の事故による建物の損害賠償）、議案第64号 反訴の提起について、議案第69号 大川市公平委員会委員の選任について、議案第70号 大川市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についての以上5件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第10号及び報告第11号の2件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第10号及び報告第11号の2件については、以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第64号 反訴の提起についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第64号 反訴の提起についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号 大川市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻まで

に質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第69号 大川市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第70号 大川市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。3人。

まず、お尋ねします。反対討論の方 7番。賛成討論の方は13番と9番ですね。反対討論が7番、賛成討論が13番と9番でございます。

それでは、討論の通告がありましたので、これを許可いたします。

それでは、7番岡秀昭君。

7番（岡 秀昭君）（登壇）

おはようございます。2年前、永島先生のほうから提案された際も反対討論させていただきましたが、17という数字を14というふうに提案していただいて、全国的なそういう流れであるということでもあります。現在、同じ人口規模の市を見ても18がほとんどかなというような感じをしております。法的には30人ということではありますが、これが今、永島先生言われる削減につながってきておる流れであるのかなというふうには理解をしております。

私は21名のときに補欠選挙で議会に参加させていただいた中で、3つの常任委員会の中で、7人ずつの委員会構成の中で委員会運営に携わらせていただいた中で活発な議論がありました。その後、定数が18になって 6人になった、7名から6名に常任委員会の定数が削減になった中での議論、委員会での議論であります。そういう分では何か少し議論が縮小したなというような感じを抱いております。

前回は1名削減ということでもあります。削減するならば奇数が正解だろうというふうには

思っております。議長が議会で審議した中で、最終的に同数の場合は議長裁決という重みが出てくるからという部分で……（「眠っとったら一緒やないか、ばってんが」と呼ぶ者あり）だから、それで……（「おまえのように眠っとったら一緒やないか」と呼ぶ者あり）

報酬削減で減らすことで財政改革に、何と申しますか、貢献するという分でありませうけれども、定数が削減すりゃその分、確かに5,000千円、15,000千円ぐらい、年間一千五、六百万円ぐらいの削減につながるわけではありますが、議会が議論をなくしたときには何もならないし、やっぱりその火は守らにゃいけない。そして、これからの大川を担っていく若い人たちが意識を持って議会に参加できる、立候補できる、そういう部分では定数が少ないと、なかなかそのきっかけさえもつかみにくい。組織票があるわけでもなく、そういう中で議会に参加する機会、思いがしぼんでしまうのではないかなと、そういう思いをいたしております。また、定数が削減されれば、その部分に対する投票された有権者、その中で市民の意見が反映する声が限られてくる、制約を受ける、死に票の問題もあるかと思っております。そういうものをきちっと議論した上で、そして、この案件についてはもうちょっと審議をする必要があるのかなというふうに思っております。

また、130億円の一般会計の中で議会費が占める割合、それはわずかでありませうし、その中の報酬という部分もわずかでありませう。全体の一般会計予算の中で、今、大川として何を優先すべきか、そういう役割を担っているのも議会のチェックの機能の一つであるかと思っておりますし、費用対効果等を考えて、やっぱりもうちょっとメリ張りのきいた予算運営を選択、推進していくのが議会の役目であるというふうに理解しておりますので……（「そしたら、賛成討論するのが当たり前じゃないか」と呼ぶ者あり）削減については、若い人たちが僕はもっと出てきやすい、定数が少ないとやっぱり手を挙げる勇氣は持たないと思っておりますよ。そういう中で、組織票がない若い人たちがどんどん市政に参加する機会を促すためにも、もう今のこの定数が一番いいのかなと思っております。（「居眠りして採決放棄するやつが何て言いよるか」と呼ぶ者あり）

以上、反対の討論を終わります。

議長（石橋正毫君）

次に、13番川野栄美子君。

13番（川野栄美子君）（登壇）

賛成討論をさせていただきます。なぜかといいますが、先ほど永島議員から川野という名

前が出ましたので、するつもりはございませんでしたけど、名前が出ましたので、させていただきます。

永島議員はもう議員歴5期目、私は4期目でして、後輩を育てる、この議会を前進させるということの大きな役目を持っております。そういうところで、議員の立場から言えば、議員を減らすということは何事か、やはり反対と言われる気持ちは十分私もわかります。そう反対、内々を守るということは何で議員がそんなに削減をするかというふうなものもあるだろうと思います。けどですね、もう提案が出ましたので、私も今は文教厚生委員長をさせていただいていますが、この議会を今から若い人たちも、それから、これからずっと続ける人に対して、マイナス3名をする中が本当にこの議会が弱っていくのだろうか、市民のために削減することがマイナスになるだろうかということはずっと考えました。その中で、今、17名のうちの1名はもう欠員でございます。ですから、2名この中から削減になるというふうになるんです。では、そう考えてみますと、このマイナス3名になって議会がうまくいかないのかといいますと、そうでは私はないと思います。私の考えとしては、ぎりぎりいっぱい、11名ぐらいでも十分やっていく力は持っているんじゃないだろうかなと思います。それは地域がですね、いろいろ学校単位がありますが、ここのにき8あります。それから、若い人が1名、それから、お年寄りの方から1名、女性から1名入れますと、11名ぐらいになりますが、それでもやっぱりやろうと思うならやっていけると思います。

これは議会改革は議会の中からこういうことを言わないと、なかなか議会が改革されないわけです。マイナス3名ということが、いかに議会が真剣にやはりやっていかなくちゃならないかというようなものを永島議員さん外1名から行きましたので、これを考えなくちゃいけないというところで大変悩み、少数でしっかり議会がやっていくという決意をするためには、それぐらいの危機感を持ってやっぱりやらなくちゃいけないだろうと私は決心いたしましたので、今回の3名削減は賛成というような立場をとらせていただきたいと思います。

議長（石橋正毫君）

次に、9番平木一朗君。

9番（平木一朗君）（登壇）

皆さんおはようございます。議案第70号 大川市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、賛成討論をさせていただきます。

私、2期目のときですかね、永島議員外1名のほうから定数削減ということで提案がなさ

れておりました。その当時は、私は反対をさせていただいております。それはなぜかといったら、私が最初1期目当選させていただいたときは、先ほど岡議員が言われたように、21名議員がおりまして、それから特別委員会を設け、そして削減に向けていきました。今の定数のことがあるかと思えます。これはやはり私たち当時の考えで言いますと、少数の意見でも議会に通さなければいけない、そういった理由から議員は多いにこしたことがないというのが私の判断であり、そして、今、市民の皆さんから言われてある、議会は何もしよらんやっか、動きよらんやんかという声に対しても我々議員がしっかりと行動に移せば必ず議会は信じてくれる、理解してもらえる、信頼を得られると思っておりました。

しかし、今回、2回目の定数削減の提案理由がされ、そして、地域の方々……（「前は報酬」と呼ぶ者あり）報酬やったですね。地域の方々や、いろんな方々からお話を聞いております。私自身もこの定数のことに関してということよりは、自分自身の議員としての活動、それを重点に置いてしっかりと市民の人たちに理解をすれば、どうにか理解は得られるんじゃないか、信頼を取り戻せるんじゃないかと思っておりましたけれども、やはりそういうことよりも、我々議員が先に定数の削減、そういったことを今断固としてしなければ、これから先に始まりますいろんなものに対する削減に対しても、なかなか理解が求められるものではないと信じております。

私たちは志があって議員をさせていただいております。人の志というものは幾度も幾度もつらいことや苦しい目に遭って、後、初めて固く定まるものであります。志を曲げて瓦となっていたずらに生き長らえることを恥としなければならない職場でもあります。

今回、3名削減ということで議員一人頭、報酬といろんな経費を合わせて約8,000千円から8,500千円の経費が年間で充てられております。3名ということは約24,000千円か25,000千円近くのお金が年間で浮くわけでございます。

そういうことに関して、今、鳩山市長のほうからは、今度、大川再生に向けて、しっかりと全国に向けて、世界に向けてトップセールスを行いたいという強い意志のもと、今回、選挙のもとで当選しております。私たちの中で今やらなければいけないのは、どこから財源を持ってきて、この大川市を攻めに転じる、そういう経費の部分について、今後いろんな予算から何から話し合っていかなければならないことは皆さん御理解のもとだと思っております。そういう中で、我々議員が、これからいろんな部分に対して、この予算についてはおかしいんじゃないか、この部分に対しては歳出を削減しなければいけないんじゃないか、この部分

に関してはしっかりと予算をつぎ込んで攻めに行かなければならないんじゃないかというときに対して、やはり我々議員というのもそれなりの覚悟を持って行動しなければならないと思っております。

そういう中で、この2年間、24,000千円、もし今回で賛成していただければ浮くかもしれませんが。そのときにはやはりトップセールスといえども、そのセールスであればそれなりの部下の育ちも必要であろうし、そして、それに攻めに転ずる副市長というものももう1人置いてもいいんじゃないかなと思っております。これを大川市民の声で当選したわけありますので、その部分に関しては有効に活用していただくためにも我々議会としては、この部分に関しては積極的にしなければならないと私自身は感じた次第であります。

もちろん岡議員が言われたように、いろんな問題はあります、削減することに対しては。しかしながら、これは我々が今、議会というものは4定例会制、いわゆる1年間に4回議会を行い、そして、その4回の議会が終わったらすぐ休会となります。そういったものではなく、通年議会を持って365日議会をやっていくと、365日議会をしっかりと運営させていただくということがあれば、皆さんが心配するようなことはほぼなくなるんじゃないかと思っております。

ほかの市と比べるとところたくさんあるかと思いますが、大川市は非常に面積は小そうございます。33キロ平米しかありません。そういったことで、近隣の市町村とかそういうことを比べることにならないと私は思っております。こういう小さい面積だからこそ、我々議会が、議員がしっかりと地域に基づいて、いろんな場所で議員活動ということで市民の皆様の御意見をとれば、この議会の削減ということに関しては市民の痛みというのは少数意見の意見とかそういったものもクリアできることだと思っております。

我々そうした一番大事なことは、多くの国民の上に立つ者、今、大川市政でいえば市政に立つ者、いわゆる摂政の任にある者は、いつも自分の心を慎み、身の行いを正しくし、おごりやぜいたくを戒め、無駄を省きつつ、つつましくすることに努め、仕事に励んで人々の手本となり、一般の市民、国民がその仕事ぶりや生活を気の毒に思う、それぐらいなければ私たちは政府の命令、また、市の命令、そういったものには入りにくいものではないでしょうか。市民の人たちが気の毒に思うぐらいまで極端に議員の数も減らす、そういったことも減らした上で、そして信頼を取り戻すことに専念をし、そして、その後のほうは政務調査費であっても議員報酬にあっても私は上げてもいいと正直思っております。



そして、若い人たちがなかなか削減をするとふえにくいという声もありましたけれども、私はそれは全く逆であれ、何かしらにつけてこの政治に対して志を持って出てくる人間があれば、数は全然関係ありません。1名であっても2名であっても削減されたとしても、やはり今の大川市にとって私はぜひ身を粉にしてこの政治の中に取り組みでいきたいという志があれば、その人数というものは正直関係ないかと思っております。

17名を14名に削減する、私の次の選挙に関しても非常に厳しいなと正直心の中ではありますけれども、4年後、次の選挙のことなんか到底考えられる時期ではありません。やはり自分自身がしっかりと議員を全うし、そして、次の大川市に来るいろんな問題事に対して、今スリムな形をとり、そして我々は通年議会として365日、市民のために、そして、先々の子供たちのために、今やらなければいけないことを率先して進むべきだと思っております。今回の削減の件、私のほうは賛成させていただきます。

以上で賛成討論を終わらせていただきます。

議長（石橋正毫君）

これをもって討論を終結し、これから採決をいたします。

議案第70号 大川市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数と認めます。よって、本案は否決されました。

次に、この際、お諮りいたします。あす12月3日から12月4日までの2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る12月5日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時33分 散会